

推進委員ちば

Vol.380

2023. 1.

千葉県交通安全活動推進センター



令和5年 交通安全年間スローガン決定！(内閣総理大臣賞)

《運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの》

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

《歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの》

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

《子どもたちに交通安全を呼びかけるもの》

ぺだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと



年頭のごあいさつ

千葉県警察本部
交通部長

廣田 浩敏

明けましておめでとうございます。

千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様におかれましては、御家族共々穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から地域における交通安全活動の中心として、交通安全教育や広報啓発活動など、各種交通安全活動に御尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、警察行政各般にわたり深い御理解と御支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年の県内における交通

事故情勢につきましては、発生件

数及び負傷者数は減少しましたが

死者数は一昨年と比べて増加した

ほか、年当初から、交通事故死者

数が全国ワースト上位に位置する

など、大変厳しい情勢でありまし

た。

こうした情勢を踏まえ、県警で

は、「交通安全県ちば」の実現に

向けて、本年も「飲酒運転の根絶」、

「通学路をはじめとした歩行者保

護『ゼブラ・ストップ』等の徹底、

「高齢者安全対策の強化」及び

「自転車等の安全利用対策の強化」

を4つの柱に据えて諸対策を全力

で取り組むこととしております。

特に、飲酒運転は悪質危険な犯

罪であることから、「飲酒運転は絶対にしてない・させない・許さない」という飲酒運転根絶気運の醸成を図り、引き続き、関係機関・団体の皆様と連携した各種対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

さらに、自転車等の安全利用対策につきましては、道路交通法の改正により、本年4月1日から全ての自転車利用者に対して、ヘルメットの着用が努力義務化されるため、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、「ちばサイクルール」などを活用した交通安全教育

広報啓発を推進していくとともに電動キックボードを含む新たなモビリティ等の交通ルールの周知に向けて、広報啓発活動を推進してまいります。

本年も交通情勢における課題は山積しておりますが、「悲惨な交通事故の根絶」を合言葉に「目立

つ・見せる」活動を始めた、交通事故を防止するための諸対策を着実に推進してまいります。

皆様におかれましては、地域における交通安全意識の高揚に向け、交通安全教育や広報啓発活動に御尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、千葉県交通安全活動推進センターの益々の御発展と、地域交通安全活動推進委員の皆様のお健勝と御多幸を心から祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



千葉県警察本部交通部 交通総務課長



楠原 武恒

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症予防対策により、交通安全に向けた諸活動が困難な状況下において、地域交通安全活動推進委員の皆様におかれましては、地域における交通安全活動のリーダーとして、各種広報啓発活動等による交通事故防止に御尽力いただいておりますとともに、警察行政各般にわたり多大なる御理解と御協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年の県内の交通事故の特徴につきましては、高齢者が亡

くなる交通事故が半数を超えたほか、二輪、四輪乗車中の交通死亡事故が増加しました。また、一昨年6月、八街市の通学路において、飲酒運転によって児童多数が死傷する痛ましい交通事故が発生したにも関わらず、飲酒運転による交通事故は増加するなど、大変厳しい情勢でありました。

県警では、「飲酒運転の根絶」、「通学路をはじめとした歩行者保護『ゼブラ・ストップ』等の徹底」、「高齢者安全対策の強化」及び「自転車等の安全利用対策の強化」を4つの柱に掲げ、「交通安全県ちば」の実現に向けた各種事故防止対策を推進していくことといたしました。

「飲酒運転の根絶」につきましては、飲酒運転の徹底した取締りはもちろんのこと、ドライバーの家族や事業主、酒類提供者等にも飲酒運転は極めて悪質危険な犯罪であることを強く認識してもらう

ため、交通安全教育・広報啓発などを通じ、「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない」社会環境の構築に努めてまいります。

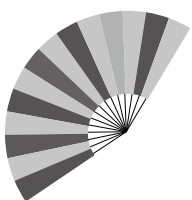
「通学路をはじめとした歩行者保護『ゼブラ・ストップ』等の徹底」につきましては、道路横断時の事故を防止するため、歩行者に対しては横断歩道の利用や確実な安全確認など正しい横断を促す指導・啓発を推進し、ドライバーに対しては、横断歩道手前における減速義務と横断歩道における歩行者優先義務の周知徹底を図ってまいります。

「高齢者安全対策の強化」につきましては、夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材着用率の向上に向けたキャッチフレーズ「キラリアップ☆ちば」の周知を図り、県民の皆様には反射材の有効性を実感していただけるよう広報啓発を推進してまいります。

「自転車等の安全利用対策の強化」につきましては、自転車指導啓発重点地区・路線において自転車利用者に対する重点的な広報啓発や指導取締りを展開するとともに、交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育や広報活動を推進してまいります。

これらの交通事故防止対策については、地域一体となって推進することが不可欠でありますので、引き続き地域の交通安全活動のリーダーである交通安全活動推進委員の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



令和4年中の交通事故発生状況

(令和4年1月～令和4年12月)

◆ 県内の交通事故発生状況

区 分	総 数	前 年 比
発生件数	13,223	- 311
死者数	124(122)	+3(+3)
負傷者数	15,839	- 268

※ 死者数欄の()内は発生件数を示す。

◆ 死者数の多い都道府県

順 位	区 分	死者数	前年比
1	大 阪	141	+ 1
2	愛 知	137	+ 2 0
3	東 京	132	- 1
4	千 葉	124	+ 3
5	兵 庫	120	+ 6
6	北海道	115	- 5
7	神奈川	113	- 2 9
8	埼 玉	104	- 1 4
9	茨 城	91	+ 1 1
10	静 岡	83	- 6

○ 全国の死者数 2,610人

(前年比 -26人、-1.0%)



◆ 死亡事故の特徴

1 事故類型別発生状況

- 事故類型別では、車両対歩行者が47件(38.5%)、車両相互が38件(31.1%)、車両単独が36件(29.5%)、踏切が1件(0.8%)であった。
(車両相互には、自転車関連事故13件が含まれる。)

2 昼夜間別発生状況

- 昼夜別では、昼間が60件(49.2%)、夜間が62件(50.8%)であった。
- 昼間の類型別では、車両相互が23件(38.3%)、車両対歩行者が20件(33.3%)、車両単独が16件(26.7%)、踏切が1件(1.7%)であった。また、夜間の類型別では、車両対歩行者が27件(43.5%)、車両単独が20件(32.3%)、車両相互が15件(24.2%)であった。

3 年齢層別死者数

- 高齢者が64人(51.6%)と最も多く、次いで若者及び50歳代がそれぞれ16人(12.9%)、30歳代及び40歳代がそれぞれ10人(8.1%)、25歳～29歳及び60歳～64歳がそれぞれ3人(2.4%)、子供が2人(1.6%)であった。

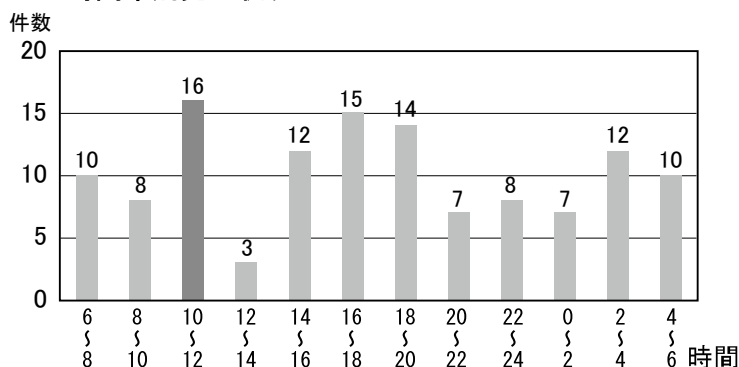
4 状態別死者数

- 歩行中死者が48人(38.7%)と最も多く、次いで四輪乗車中死者が44人(35.5%)、二輪乗車中死者が17人(13.7%)、自転車乗用中死者が15人(12.1%)であった。
- 四輪乗車中死者のうち、シートベルト非着用者は21人(47.7%)であった。

5 法令違反別発生状況

- 運転操作不適が31件(25.4%)と最も多く、次いで前方不注意が30件(24.6%)、安全不確認が25件(20.5%)、信号無視が8件(6.6%)、歩行者妨害及び動静不注視がそれぞれ5件(4.1%)、一時不停止が3件(2.5%)、速度超過が2件(1.6%)、酒酔いが1件(0.8%)、その他の違反が12件(9.8%)であった。

6 時間帯別発生状況



発行 公益財団法人 千葉県交通安全協会
千葉県交通安全活動推進センター
ホームページアドレス <https://www.chiba-ankyo.or.jp>



〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地
千葉県警察本部交通部運転免許本部内
TEL 043-271-8481